

令和8(2026)年度

令和8(2026)年 4月 1日から

令和9(2027)年 3月31日まで

事業計画書

学校法人 北野学園

目次

1. 第4次経営計画と令和8年度事業計画の関係.....	3
2. 法人本部	3
(1) 経営基盤強化	3
(2) 教育環境の整備	4
3. 上田短期大学	4
(1) 幼児教育学科・総合文化学科の事業.....	4
(3) デザイン教育の継承と発展	7
(4) 地域に開かれた短大	7
(5) 教育改革、学習者本位の教育の継続.....	9
(6) 教育の質保証	10
(7) 学生支援	10
(8) 広報体制の強化	13
(9) 後援会・同窓会との連携強化	14
(1 1) 研究力の向上	14
(1 2) 寄附金事業.....	15
(1 3) 大学改革に関する方向性.....	15
(1 4) 共学体制の強化.....	15
4. 上田短期大学附属幼稚園	15
(1) 地域における幼児教育ニーズの把握と実践	16
(2) やまほいく（自然保育）の推進と環境整備	16

(3) 教育の質の向上と保育職の魅力発信	16
(4) 保護者支援と地域との連携強化.....	17
(5) 時代に即した園児確保と広報戦略	17

令和8年度事業計画書

1. 第4次経営計画と令和8年度事業計画の関係

学校法人北野学園は、建学の精神（敬愛、勤勉、聡明）を旨とし、自ら道を切り拓くデザイン・マインドを持った人材を育成する法人として、将来構想を明確にするために、「第4次経営計画」（令和5年度～令和9年度）を策定した。令和8年度事業計画は、第4次経営計画の4年目として、経営、教育、施設・設備の到達目標に向け、具体的な年度計画を展開していく。

2. 法人本部

教育機関としての公共性と社会的責任を踏まえ、運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上およびその運営の透明性の確保に努める。

（1）経営基盤強化

①ガバナンス体制の再構築

私立学校法および本学寄附行為の改正を踏まえ、理事会および評議員会がそれぞれの役割を適切に果たす体制を整備し、法人としての意思決定および監督機能の実効性向上を図る。

②ガバナンス・コードに基づく対応

ガバナンス・コードの遵守状況について点検を行い、未対応または改善が必要な事項については、必要な見直しを行うことで、法人運営の適正化および透明性の向上を進める。

③経常収支改善、収入増加および支出最適化

- ・第4次経営改善計画と令和7年度実績を踏まえ、収支構造を検証し、課題の整理と対応策の検討を行う。
- ・適正な予算管理と厳格な予算執行により、財務規律の確保に努め、安定的な財務基盤の構築を図る。
- ・人員配置の見直しおよび事業内容の精査を行い、教育活動に支障を来さない範囲で、経費の適正化と業務の効率化を進める。

④人事政策

- ・教職員の人事制度について、組織運営の円滑化と業務遂行力の向上の観点から検証を行う。

- ・職務内容や役割に応じた評価の在り方を整理し、その結果を処遇・給与に反映する仕組みについて検討を進める。

- ・短期大学の学生数動向を踏まえ、教育・事務体制の維持に配慮しつつ、学生規模に見合った人員体制の検討を行う。

(2) 教育環境の整備

- ・老朽化した短期大学本館について、教育研究活動に支障が生じないように、修理・修繕の優先順位を整理し、計画的な対応を行うことで、教育・研究環境の維持・改善を図る。

- ・ 本学において使用している蛍光灯照明設備について、老朽化および社会的環境変化を踏まえ、令和8年度中に全館を対象としてLED照明への更新（器具交換）を実施していく。

3. 上田短期大学

建学の精神（敬愛・勤勉・聡明）および第4次経営計画に基づき、安定した定員確保を最大の目標に挙げ、学生・保護者・地域社会から信頼・評価される短大を目指す。また、令和7年度より上田女子短期大学から上田短期大学へ名称変更後、2年目としてブランディングを定着するとともに更に発展する様に下記事業を行う。

(1) 幼児教育学科・総合文化学科の事業

①幼児教育学科

【授業実践の質の向上に関わる取り組み】

●コース再編にあたって教育内容のプレ実施

資格・免許の取得の有無によらず、今まで以上に幅広い層の学生が、幼児教育学・保育学を学び、子どもおよび子育て家庭を支える一市民として育っていけるよう、現在の2年次の専門教育の柱であるコース別指導を見直す。具体的には、各学生が希望する進路に紐づいた“学びの深度”別でコースの再編を図る。新コースの本格的な始動は令和9年度からを予定しているが、令和8年度はそのプレ段階として、以下のように、現行のコースでの学習内容及び教育経費を計画する。

◆自然保育コース（仮称：ベーシックコース）

安全かつ効果的な自然地での活動の企画・準備・実践の力を養う。

◆表現文化コース（仮称：スタンダードコース）

学生自らが実社会での課題を見つけ、解決の道筋を探り、表現活動の一つの切り口として社会に貢献する体験を積み重ねる中で、実践者に必要な他者性と感性を育む。

◆福祉社会コース（仮称：アドバンスドコース）

地域における社会資源や課題を知るとともに、現地での活動を通して、それらの資源を活用した具体的なソーシャルワークの形態を学び、専門性の深化と明確化を図ることを目的とする。

【地域の子育て家庭に資するための取り組み】

●乳児保育室の環境整備と地域社会に向けての広報活動

本事業の目的は養成の施設設置の運営の基準には実習室が条件として挙げられているこ

と、学生の学びを支える学習環境の質保障のためである。令和7年度から着手した乳児保育室（乳児保育実践演習室としての機能も備える）の環境整備を進め、保育の基本である乳児への養護的かわりと、乳児を育てる保護者への指導に関して具体的な手立てを学べる場、そして、将来的には、附属幼稚園等の未就園児支援部門と協働して地域の子育て家庭への相談機能を発揮できる場となることを目指す。令和7年度は、学生とともに乳児とその保護者のための室内環境の下地作りをし、その成果を学祭や、外部参加者を招いての研修会等で公開し好評を博した。この実績を踏まえて、令和8年度は、実際の乳児と乳児を養育している保護者のプレ利用を目して、利用者がその場で「休む・なごむ」だけでなく、「良い刺激を受ける・学ぶ」ことが可能な環境づくりを企画・構成する。

【保育人材獲得と養成の試み】

●社会人を含めた長期履修学生受け入れ準備

多様かつ多才な学生募集に寄与し、各学生のニーズに応じて必要な教育的支援を行えるような仕組みを整える。

【教育成果・教員の専門性のアピール】

●地域向け公開講座の開催

各教員の専門性を発揮して、子育て家庭や小中高生を中心とする地域住民に高等教育機関での学びおよび活動の機会を提供し、また、上東圏域を中心とする保育者・教育者の現場実践力の向上に寄与する。

【就労支援の取り組み】

●ホームカミングデイの実施

本学科卒業生を対象に、本学の行事等に合わせて開催することで、母校のつながりを再確認し、初任地での業務遂行を促進し、また早期離職を防ぐことを目的とする。特に、社会人1-2年目を中心に開催案内を出すことによって、卒業生の“働くこと”の理想と現実にあるギャップを埋め、職場への適応を効果的に援助できるだけでなく、就職先へのアピールにもなり本学科の“出口”獲得にもつなげていくことができると考える。

【入学支援の取り組み】

●入学準備プログラムの実施

・目的と効果：高等教育機関での学修にスムーズに適応できるように、入学決定者にむけて、短期大学における学習面での特徴、学生生活面での特徴についてワークショップ形式で学ぶ機会を設ける。

②総合文化学科

<基本方針>

○令和9年度に向けた新カリキュラムを早期に決定する。

○外部資金を獲得し、地域資源を活用したアクティブラーニングを企画・実行する。

○学科行事等の再興が図れるか検討する。

○学術リソースの地域社会への還元を図る。

【分析内容の添付】

2年のサイクルを待たずにカリキュラム改革を進め、令和9年度に臨む。そのベースには、この4年間で培った「デザインの学び」をフルに生かすことを心掛ける。補助金獲得のためのチェック項目の見直しは、カリキュラム関係を中心に意識化され、実行されてきている。

< 具体的事項 >

○学生のニーズと社会情勢の変化をカリキュラム改革に反映させる（当初の目論見よりも男子学生の入学が増えている）。

○感染症の状況を睨みながら「学びの展覧会」を継承したイベント等の展開が可能か検討する。

○公開講座開講を継続させる。

③両学科共通事項

・学習支援センターの運営は「全学的に行う」という意識を醸成し、利用の活性化を図る。

・高大連携を進める。（上田西高等学校・探究学習との連携）：継続事項

（2）学生が生涯学び続けるための柔軟な仕組みづくり

①修学期間の2年について

・フィールドで行う授業や活動、体験を増やし、学生がより深く地域について理解し、郷土への愛着を育む機会を作ることを検討する。

・より社会が求める能力を育成するため、卒業1年後に実施する「卒業生の評価に関するアンケート調査」の内容について、学内全体で共有し、授業および進路セミナー等のキャリア教育に反映させる。

・働くことを意識するイベントについて、卒業生と在学生在が対話しながら学ぶ形式を、今後も継続して実施する。（事業所見学会、企業交流会、ジョブトーク、合同企業説明会）

②+2（卒業後の2年）について

・幼児教育学科の学生で、在学中に准学校心理士を取得した学生を対象に、学校心理士資格の受験に向けた対策、支援を行う。具体的には、筆記試験受験対策セミナーの開講、受験時に必要となるケースレポートの相談等に応じる。また、レクリエーション・インストラクターの有資格者に対し、卒業後に本学で開催するレクリエーション協会との合同企画を案内し、有資格者としてのスキルアップを図る機会を設ける。

- ・卒業後に就職した企業(園等)を退職し、転職を希望する学生に対して、希望があれば随時面談(対面・web)を実施し、必要に応じて求人紹介を行う。また、相談体制について同窓会ホームページに掲載する。

③+α(生涯教育)について

- ・学ぼうとする意欲ある地域社会の人々を支援する方策案について、環境変化を考慮したうえでプラン変更の必要性を検討し、将来の方策に対して準備を進める。

- ・公開講座や公開授業等のプレスリリースや広報活動を行い、市民への学びを提供すると共に、参加者アンケート等を実施して求められている生涯教育をプランする材料とする。65歳以上の人が余暇の時間を使用し生き生きとした生活ができる様な体験講座等提供する体制を図りたい。+α施策の必要性と実施可能な項目のリストアップを進め、議論を進めることに加え外部の意見も収集する。

(3) デザイン教育の継承と発展

令和8年度は、デザイン教育担当の専任教員が不在となる。これまでの4年間で培われた「デザインの学び」をカリキュラムづくり、シラバス構成等、キャンパス内のあらゆるところで生かし、その継承と発展を図る。

(4) 地域に開かれた短大

①地域住民、行政、産業界、本学後援会等を交えたネットワークを構築する

- ・同窓会、後援会の会員が講師となり、学生向けに「社会人になるにあたっての方向性を決める」「社会人としての心得」等を学ぶ機会を依頼していく。

- ・おやことしょかん Biv を地域の親子に広く周知するため、行政との連携を図る。

- ・包括連携協定を結んでいる長野県工科短期大学校だけでなく、長野大学、信州大学繊維学部、筑波大学山岳科学センターとの連携に向けて検討を行う。

- ・産学官民連携を進めるために、より強いネットワーク構築を図り、上田市活性化に向けた取り組みや相互理解・連携の話し合いを行う。学生のみでなく、教職員もまちなかキャンパスうえだの利活用を積極的に行う。

②本学の施設開放を行う

- ・市内幼稚園・保育園に向けて、「図書館遠足(本学附属図書館や裏山をルートとした遠足)」の企画・提案を検討する。

- ・夏季休暇中の中高生向け図書館開放について、対象を小学生や県内大学・学校施設へ拡大して実施する。

③学生による地域活動をサポートする

- ・学生が自主的・主体的に地域活動、ボランティア活動を企画・実施・参加できるようにサポートすると同時に、ボランティアの魅力を定期的に発信する。
- ・学生が自分たちの活動や学びを振り返り、かつ外部の人へ伝える機会に参加する。
- ・まちなかキャンパスうえだを積極的に活用し、他大学の学生や地域住民との連携を図る。

④発信の強化を図る

- ・SNS（Facebook、X、LINE 等）、学びの展覧会、オープンキャンパスを含め、本学の取り組みを様々なチャンネルを通して発信する。LINE については会員数を増強・維持しつつ、発信頻度を更に上げる。Instagram・TikTok も発信し、チャンネルを増やす活動をする。学内において定期的な情報収集を行い、本学の取り組みを地域および在校生・卒業生へ発信する。

⑤小中高との連携を図る

- ・図書館講座の開催を通じ、図書館司書・司書教諭の交流の場を設ける。
- ・小中高における図書館利用の現状や課題を共有し、次の学年・学校への学びへつながる地域連携を促進する。
- ・上田西高等学校と共に、第12回うえだ七夕文学賞の企画・運営を行い実施する。
- ・中学生のためのキャンパスツアーについては、令和8年度から本学単独開催となる。東信地区の中学校に告知を行い、規模を縮小して実施する。
- ・小中学生との接触が可能なイベントを吟味し、幼児教育学科及び附属幼稚園と連携し、「裏山でのイベント」を周知していく。

⑥本学の学術リソースを地域社会へ還元する

- ・学術研究所所報第6号を発刊し、本学に所属する研究者によるさまざまな学術研究の成果、また授業実践や社会貢献活動の成果を文書にて公表する機会を設け、“知の拠点”としての本学の役割と功績を広く周知する。定期的・継続的に機関誌を発刊することで、投稿を目指す各研究者が自己の研究活動のペースメーカーを得て、高い動機づけのもとに各活動に臨むことができる。
- ・年度内に図書館講座を2回程度開催し、地域の方々と学生・教職員の交流機会をつくる。
- ・研究紀要および図書館広報誌を発行し、電子公開する。

- ・公開講座、オープンキャンパス、図書館講座の開催日など、学外からの来館がある際に、学生による制作物や展示、教員の著作やおすすめ本を紹介し、本学の学びを地域へ発信する。

- ・学生による読み聞かせ会や、教員による公開講座の実施を検討する。

- ・上田市教育委員会事務局上田市5大学短大と連携で5大学リレー講座の運営を行う。また、本学主催で公開講座等の市民向けイベントを行う際には、担当教員と連動しながら地域住民へ周知する。

- ・上田短期大学を広く学びの場として利用していただくために、サポート講座(出張講座)の講座案内パンフレット発行や講師派遣を行う。

⑦学生がグローバルな視点を持てる環境づくり

- ・異文化理解を目的とした企画を検討し開催する。学年学科問わず学内で参加可能な企画を立案し、異文化理解を深めながら学生同士の交流も図る。

- ・海外研修先を在学中の2年間で2カ国訪問できるように計画し、学生の異文化理解を深める場を複数整える。

(5) 教育改革、学習者本位の教育の継続

①カリキュラム、シラバスの充実・改善をする

- ・教職課程の教育内容を点検する。教職課程の運営に遺漏がないよう努める。あわせて、教員養成に関わる学内の組織体制や学習環境についても随時点検を行い、さらなる充実を図る。

- ・カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを用いた科目レベルでの査定サイクル(PDCAサイクル)を実施する。

- ・シラバスの内容を点検する。特に学習成果の明記と学習成果の系統化について、各学科に必要な情報を提供し、シラバスの充実、改善を図る。

- ・ポータルシステムを積極的に運用し、より学生の利便性向上を図る。

- ・学生および教職員にカリキュラムやシラバスへの理解を徹底する。教職員に向けてカリキュラム・マップやシラバスの説明会を実施し、改定内容の理解を共有する。学生にはオリエンテーションやスタディスキルなどでシラバスの読み方を説明する。

- ・科目担当の見直しを図る。各教員の専門性を再度見直し、担当授業科目の適正化を検討する。

- ・履修カルテやアンケート調査などを用い、組織的に学生の学修時間および学修行動の把握を行うとともに、その結果を大学などの教育活動の見直しに活用していく。

②編入学体制の強化

- ・4年制大学への編入を希望する学生には、早期から面談を実施し、本学に届く編入学情報を伝えると共に、合格に向けた支援を行う。

③入試改革を行う

書類審査に際し、調査書に様々な検定や資格の明記が増えているので点数化に対する基準変更の検討を行う。

資格特待生 I 試験での合格者が、入学後のミスマッチなどが生じることが発生しないように、合格判定における基準や決定後に高校側に行う連動の見直しを行う。

また、推薦特待生や SG 特待生入試については、志願者が少ない理由が高校生や保護者に対して認知させる手法が弱いのか、制度に課題があるのか不明なため、原因調査と今後の方向性を検討する。同時に継続する場合も科目などの見直しを行う。なお、合格者と認定すべき学生がいらない場合の対応についても協議をし、募集要項に明記をする。

4 年生大学で多くなっているオンライン出願については、必要性や作業性などの検証もスタートする。

(6) 教育の質保証

①授業改善活動を推進する

- ・アクティブラーニングを行うためのノウハウを共有する。
- ・学習評価の方法等は、FD 委員会と連携しながら組織的かつ一貫性をもち、学習の質向上に努める。
- ・数理データサイエンス A I 教育プログラムについて、引き続き調査・研究する。

(7) 学生支援

①「学生サロン」の設置を検討する

他大学の学生の居場所の在り方について調査を行い、本学にも可能な方法を検討する。

②学生状況調査の実施と集計を行う

・学生の状況を把握することで教育体制および学生支援、施設、設備などの充実・改善に役立てるため、教務委員会・学生委員会の合同で実施する。

③学生相談体制を充実させる

・学生一人ひとりの個別性と多様性に配慮し、教育的・成長促進的視点に基づいた的確な支援が行えるよう、全教職員がその役割を担い、保健室と学生相談室と連携する。全教職員が学生支援に関する共通理解を持ち、学生の学修・生活・健康などに関する相談や困りごとを把握した際には、丁寧な傾聴や声かけを行い、必要に応じて関係部署と連携するなど、状況に応じた具体的な支援や対応に努める。

- ・学内外の専門機関との連携を強化し、相談・支援体制の一層の充実を図る。学生相談のフローを見直し、一般的な相談対応と危機管理対応の両面を明文化することで、教職員が状況に応じた適切な支援・対応を迅速に行える体制を整える。学生を専門機関に紹介・つなげた場合は、関係機関や専門家からの助言を踏まえつつ、定期的かつ継続的にフォローする。

- ・教職員は、学生のメンタルヘルスや障害等に関する基本的な知識・理解の習得に努める。そのために、FD、SD活動の中で障害学生支援について学びを拡充する。

- ・保健室および学生相談室は、健康診断時に実施する健康調査または専門職による面談等を活用し、支援や助言が必要とされる学生へ早期に働きかけ、適切に把握したうえで、個別ニーズに応じた予防、啓発、支援に対応する。専有スペースの確保および安心して相談できる環境（来室しやすい環境）を整える。

④学生の生活支援を充実させる

- ・防犯・年金・消費生活等自立した社会人として欠かせない様々な基礎知識を、オリエンテーション等を利用し、外部講師による指導（講話等）や教職員による学内指導、冊子の配布等を行う。

⑤障害学生支援体制を充実する

- ・障害学生支援室（入試に関しては入試広報課）を中心として、障害のある学生の要望や状況に応じた合理的配慮および支援の調整を適切に行う。そのため、支援の申し出から支援内容の決定に至るまでの手続き・プロセスを明確にする。また、学期ごと・年度ごとに定期的な面談や相談を実施し、学生本人のニーズを的確に把握するとともに、必要な情報を収集し、関係教職員と連携して具体的な支援方策を講じる。

- ・申し出から支援内容の決定および周知までの時間差を最小限に抑えるため、新入生には入学前相談の案内文を送付するとともに、在学生に対しても長期休業期間中に面談や相談を受けられるよう働きかけを行う。

- ・障害学生支援に関する取組および支援体制を、オリエンテーションやガイダンスなどの機会を活用して全学生に周知し、障害に対する理解の促進と、支援を受けやすい学修・生活環境の構築を図る。

- ・担当教員への情報伝達が迅速に行われるよう、評価基準に抵触しない範囲で実施可能な配慮内容を確認・調整し、その結果を、合理的配慮を希望する学生に分かりやすく周知する。

- ・教職員が障害に関する基本的な知識を習得し、合理的配慮への理解を深められるよう、FD・SD委員会と連携して学内研修会を企画・実施する。さらに、学外で実施される研修会やセミナー等の情報を積極的に共有し、多くの教職員が参加できるよう支援することで、学内全体への意識の浸透を図る。

⑥進路支援を行う

・就職活動イベント

幼児教育学科

専門職として就く職場は幼稚園・保育園・認定こども園に限らない。保育士資格を生かし、施設で働くことも可能であることから、多様な施設での働き方を知ることを目的に、施設合同説明会を学内で開催する。令和7年度は児童発達支援、障がい者施設、児童養護施設の説明を聞いたが、今後の依頼先は学生のニーズを参考に検討する。また、幼児教育学科で学びながらも、資格(保育士資格・幼稚園教諭二種免許状)を取得しない学生に対しては、可能な限り早期から一般職の案内、求人紹介、企業説明会等の各種イベントを伝え、柔軟に対応する。

総合文化学科

自己分析・仕事研究を行う機会を増やし、様々な業種を知るイベントを学内外で実施する。また、業種・職種を理解することに加え、内定後、就職後のミスマッチを回避できるように、積極的なインターンシップへの参加を指導し、情報提供とサポート体制を強化する。

男子学生が関心を持つ業種・職種を把握するため、1年次早期に希望業種・職種を調査し、イベントの依頼先(企業)に含めることを検討する。また、男子学生が卒業後に求める業種について、学生から得た情報を学科と共有する。

・面接対策

学科問わず、受験前に職員・教員による模擬面接を行い、実際の面接に近い状況で面接対策を行う。

・個別面談

全学生との個別面談について、特に一般職を希望する総合文化学科の学生の中には、就職活動に対し不安を抱え悩む学生もいることから、面談体制を更に強化する。面談時期は、秋(10月～11月)にキャリア教育担当教員、就職活動が本格化する前の1月～2月に、進路サポート室職員による面談を行う。いずれも必要があれば、複数回面談を行い、状況によっては保健室、学生支援課へ繋げる。また、オリエンテーションやセミナー等でも、随時面談可能であることを伝え、長期休暇中は対面に加えてメールやZoomでの面談も行い支援をする。

・企業との繋がり強化

会場形式で行う就職相談会には職員も同行し、就職活動に対し自ら動けない学生への支援を強化する。また、相談会・見学会で縁があった企業とは、積極的に繋がり、求人開拓に結び付ける。

就職相談会や就職フェア、上田市と連携した産学官連携事業等、これまで本学と縁が無かった企業と繋がる機会を積極的に作り、情報収集する。

・卒業生・卒業生の評価に関するアンケート調査(1年後の定着率確認)の実施

アンケート結果より就職1年後の傾向をつかみ、結果を学内全体で共有し、進路セミナーおよびキャリア教育へ反映させる。またアンケート結果は、卒業生・卒業生の評価共に、本学ホームページに掲載する。

・資格支援

社会に出てからも役立つ資格の複数取得に向け、オリエンテーション、進路セミナー、キャリア教育(キャリアアップ)等で積極的に案内し、在学中の取得を薦める。また、資格報奨金制度の対象資格を伝え積極的に挑戦するように指導する。

医療事務技能審査試験については、学生の希望に応じて実施時期を検討し、年2回受験できる体制を整える。

・公務員試験対策

令和7年度入学生より開講した公務員講座A・B・Cについては、それぞれの開講時期に合わせて両学科に対し「公務員ガイダンス」を実施し、公務員試験受験者増加を目指す。1年次秋には、「公務員合同説明会」を学内で開催し、各自治体の担当者および本学卒業生から、業務内容や公務員試験対策等について聞いて学び、対話形式で相談できる場を設ける。

(8) 広報体制の強化

①定員を確保する

学生確保については、オープンキャンパスへの参加者増加と、高校訪問の効果的巡回を2本柱とし、今後の高校生数が激減することを踏まえ、社会人学生・長期履修生・外国人留学生など従来は入学者が少ない層の獲得に向けた動きを行う。

オープンキャンパスへの参加者増加は、オープンキャンパス自体の魅力を高めるために在校生を前面に出したオープンキャンパス運営を進める方向への変化を検討する。また同時に、申込先着特典の実施を新規導入や、開催告知案内は従来のやり方に加え、他の手法での露出、同窓会経由での後押しなども検討する。加えて、繰り返しの参加を促すために、複数回の参加で学海祭に使用できる露店無料チケットなどの配布も検討する。

高校ガイダンスは、会場型ガイダンスに長野・松本各3回は継続する。学校ガイダンスは、東北信中心としながら、ここ数年で入学生のいる他地区の高校にはガイダンス参加をするものとして年間30校程度で実施をする。

高校訪問は、入試広報課職員が中心となり実施し、1回目は入学者御礼と短大の状況や変化を伝え、2回目・3回目は在校生の情報や他校状況・令和8年度の変化予定・入学者予定聞取りなど、訪問時期によりコミュニケーション内容を変更して効果的に行う。

学びの多様化・学修機会の幅広い提供に向けて、社会人学生や長期履修生制度の拡充等、現役高校生以外の年齢層への接触を図るために、公的機関やその外郭団体と連携する。

②ホームページの充実を図る

オープンキャンパスに参加した学生アンケートでは、ホームページ閲覧からの参加者が毎回最も多く5割以上にもなるため、オープンキャンパス告知案内は40日～50日前の

開催告知を行う。同時に終了後には、実施報告を1週間以内にUPする。また、令和7年度に検討したが、未実施となったオープンキャンパスの様子のネット配信もスタートさせる。

ホームページのリニューアル3年目となり、Web サイト計測結果を分析し、募集活動につながるページへのアクセス数やホームページ内での回遊率や滞在時間も増やし、より本学を理解いただけるホームページを構築する。

③メディア戦略等を再検討する

- ・本学のブランド力向上のために、地元企業とのタイアップを模索する。「SDGs うちわ」企画業者やアリオ上田内テナント業者・リサーチパーク周辺企業との接点を見出す。企業との連携からメディア露出を計画し、同時に本学もメディアに取り上げてもらう広報を行う。

- ・共学化2年目であり、学生生活の楽しさなどを初年度以上にアピールする。記事として取り上げてもらうべく、部門横断的に情報共有する。

(9) 後援会・同窓会との連携強化

後援会・同窓会と連携し、会員にとって魅力ある活動、イベントを企画・実施する。特に新潟支部のあり方については将来性を含めて検討する。

(10) FD・SD活動の高度化

①SD セミナーの充実により教職員の知識向上とスキルアップを図る。

- ・セミナーの内容は、今、社会で注目されている事柄や、学校運営において、学校全体で十分に理解を深めておく必要があるものを取り入れ、認識不足によるミス防止を図る。

- ・担当部署の業務に限らず、他部署の業務に関心を持つ研修会を開催する。具体的には、事務局会議で各部署の業務内容や直面する課題についての発表を行い、事務局の業務全体に関心を持つ機会を設けて、日々の意識を学内全体に向けさせる。

②各部署の業務改善を進める

- ・各部署の業務内容を見直して、ミス防止策を検討し、実践する。

③FD 委員会・教務委員会と連携して授業改善活動を推進する

- ・FD 委員会・教務委員会と連携して、教員の授業改善活動の推進支援をする。具体的には、授業評価アンケートの実施や集計、結果を公表し、現在ホームページで公開しているIR 情報の充実につなげる。

(11) 研究力の向上

①学術・実践交流の場の企画・運営

両学科に所属する研究者が関心を寄せることができるテーマ等での研修・講習・勉強会を複数回、企画・実施する。教職員異動で十分に実施できなかった以下のテーマを令和7年11月時点では令和8年度重点テーマとして実施を予定する。すなわち、「研究倫理申請書を作成するにあたっての研究計画の立て方、整え方ワークショップ」、「学内学術研究発表・報告会」である。

本学に所属する研究者間の交流の場、新たな研究アプローチの模索、また研究法学習の場を設けることで、研究および授業実践や社会貢献活動の成果を共有したり、各自の研究法の幅を広げ技法を磨いたりする機会となる。また、日常的に研究活動への意識を高めることで個々の研究者の研究力向上、情報収集の効率化をうながし、不正を誘発しやすくする“職場内での研究者の孤立化”を予防する。

②学内研究環境の整備：外部資金公募情報の一覧づくりとその更新（継続中）

令和7年度までの本学の獲得実績をふまえながら、外部資金の公募情報を一覧にまとめ、常時最新版に更新し、また、適宜、学内の研究者に向けて配信する。

本学に所属する研究者が多様な外部資金情報にアクセスしやすくし、個人、またはユニット単位の研究事業の可能性を高めるとともに、資金源を獲得する手立てを広く周知する。外部資金情報を通じて、研究者が学術機関に寄せられる社会的要請や解決すべき現代的課題を認知することで、研究のみならず授業実践にあたっての新たな切り口やテーマの設定に至ることもまた期待される。

（12）寄附金事業

ふるさと納税等、別のアプローチを検討していく。

（13）大学改革に関する方向性

自己資金が無い状況で、社会情勢をにらみながら次代の人材育成にキャッチアップするための知恵をしぼる。AI・ビジネス分野の学び強化を事由に、本学なりのステータスを築くことを目指す。

（14）共学体制の強化

共学化1期生を送り出す年度にあたり、学生個々の進路支援を強化する。併せて、キャンパスアメニティの向上を図り、トイレ、ロッカー室の整備等、そのための学生生活のサポート体制を強化する。

4. 上田短期大学附属幼稚園

1. 教育目標と基本方針

学校法人北野学園 第4次経営計画に基づき「やまほいく」を基盤とした教育活動を推進する。

教育目標として「主体的に遊ぶ園児を育む」ことを掲げ、保護者および地域から最も信頼される質の高い幼児教育機関となることを目指す。

2. 重点実施事項

（１）地域における幼児教育ニーズの把握と実践

地方自治体関係者、専門家、および子育て世代との対話を通じ、地域が求める幼児教育のニーズを深く把握する。そのニーズに基づき、幼稚園機関として担うべき体制と活動内容を吟味し、各専門機関や地域との連携を強化することで、実践へと結びつける。

（２）やまほいく（自然保育）の推進と環境整備

① 自然保育の価値共有：

デジタル化社会だからこそ大切にしたい「自然保育」を推進する。自然環境の中での原体験とその価値を保護者や地域と共有する。また、「自然環境を活かした暮らしの営み」に興味を持ち、日常の暮らしでは体験できないことに挑戦する機会を提供することで、子どもたちのワクワク感と充実感を育む。

② 環境の創出と研究：

自然保育、環境保育、インクルーシブ保育の観点から園庭と裏山の環境を見直し、子どもたちが自ら遊びを創り出せる環境整備を行う。また、この環境から生まれる子どもの姿を客観的・多面的に捉え、研究を深める。

③ 裏山整備プロジェクトの展開

令和４年度から継続している「やまんばの森づくりプロジェクト」を園の特色として位置づける。専門機関、地域住民、保護者、卒園児が裏山を介してつながる機会を大切にしつつ、一緒に活動することで得られるコミュニティ活動として発展させる。

（３）教育の質の向上と保育職の魅力発信

① 全国規模での研究発表

「環境から生まれる子どもの育ちについて（仮題）」をテーマに園庭環境の研究を深め、「幼児教育実践学会（８月/京都市）」で研究発表を行う。全国規模での実践発表の機会を、園や教員の資質向上と対外的なアピールに活かす。

② 幼小接続の推進

「令和 8 年度上田市幼年教育研究会」の公開園として、塩田地区の小学校と連携し「幼小接続」をテーマに研究を進める。小学校との連続性を踏まえたカリキュラム編成について協議するとともに、円滑な連携メカニズムを構築する。

③ 未来の保育者育成

短大の幼児教育学科とともに「保育職の魅力」を発信する。夏休みには小学 6 年生から中学生を対象とした保育体験活動を実施する。また、市内の高校と連携した園児との交流活動を継続し、保育に興味を持つ若者に向けた積極的な園開放を行う。

（４）保護者支援と地域との連携強化

① 開かれた園づくり

園児家族の協力のもと、子どもたちにとって豊かな学びと体験の場となる園づくりを共に目指す。前年度から実施している自由来園日（年間 80 日程度設定）を継続し、保護者が子どものありのままの姿を参観し、園の活動に参加しやすい雰囲気を作る。

② 地域性を活かした活動

保護者や「幼稚園サポーターなないろ」と共に地域とつながるコミュニティを形成し、地域性を活かした園児の体験活動を行う。

（５）時代に即した園児確保と広報戦略

① 未就園児向けイベントの刷新

・「赤ちゃん広場（仮称）」を月 2 回設定し、身長体重測定、月齢フォトスポット、廃材を利用した手作りおもちゃのコーナーなどを設置する。定期的に通う低年齢層の親子を増やすことで、園を知ってもらう機会を増やし、早期の入園児獲得に繋げる。

・「親子登園たんぼぼの会」は低年齢化の傾向を踏まえ、内容を「赤ちゃん広場（仮称）」、園開放型、イベント型に大幅に見直す。参加者が子どもの興味や関心に合わせて自由に選択できる内容とし、環境保育、自然体験や食育活動といった園の特色を活かした活動を充実させる。

② 競合との差別化

時代の流れに沿った保育を意識し、他園との明確な差別化を図る。本園でしか体験できない活動（豊かな自然環境を生かした教育、地域とつながる教育、食育活動など）を強力にアピールし、少子化による園児数の減少に歯止めをかける。